

# 大田区内部統制取組報告書(令和3年度)について

総務財政委員会 令和4年12月15日
総務部 資料1番
所管 総務部内部統制推進担当課長

## 大田区内部統制取組報告書(令和3年度)

### 第1 大田区の内部統制制度(P1~3)

#### 1 大田区内部統制制度の概要

- ・内部統制について、新しいものを構築することではなく「業務を適切に、そして効率的に行えるよう、リスク管理の視点からルールを整備し、守る仕組み」と定義。
- ・対象は「財務に関する事務」及び「情報セキュリティに関する事務」が中心。

#### 2 内部統制推進体制

- (1)大田区内部統制推進会議(区長を会長とした、内部統制の推進に関する事項の決定機関)
- (2)統制機能部門連携会議(全部局に共通する事務の所管所属による、情報共有の場)
- (3)全部局(大田区内部統制推進会議での決定内容を推進)

### 第2 令和3年度の取り組み(P4~18)

#### 1 内部統制の整備・運用

- ・職員の意識向上や所属における主体的なリスク管理を促すため、研修実施や庁内広報、リスクの未然防止及び再発防止につながる取り組みを実行した。

##### (1)全庁的な内部統制【主な取り組み】

- ・研修の実施、庁内への広報及び情報提供
- ・「自己点検チェックリスト」を活用した業務手順書(マニュアル)等の整備(更新) 計2,254件
- ・「リスクコントロール表」を活用したリスク対策 計9部23所属

##### (2)業務レベルの内部統制

- ・統制部門(総務課、人事課、経理管財課、会計管理室)によるマニュアルの整備・更新・周知等
- ・監査指摘事項に対する内部統制の取組 令和3年度指摘事項等 計163件

#### 2 内部統制における課題等

- ・職員の内部統制に関する理解やマニュアル・手引き等に基づいた事務の徹底がなされていない。
- ・定期監査指摘事項等の件数が横ばい、増加している所属や特定の業務が存在する。

- 解決策**
- ・効果的な対策を講じるため職員アンケートを実施し、内部統制への理解度を把握する。
  - ・会計、契約等の実務担当者を対象に、内部統制に特化した職員研修を実施する。
  - ・年度末に再発防止対策等の取り組みを振り返る「所属点検」を継続して実施する。

### 第3 今後の内部統制(P19~20)

#### 1 目指す目標と到達点

- ・事務事業の適正な執行をより確固たるものとし、「区民から信頼される区政」の実現を目指す。

#### 2 今後の方向性と取り組み

- ・区の現状に則した内部統制を段階的に整備・運用していく。
- ・これまでの取り組みを検証・改善し、所属長によるリスクマネジメントをさらに推進する。
- ・所属長に加え職員が主体的にリスク管理できるよう「(仮)内部統制推進リーダー」を設置する。

#### 内部統制のステップアップ

